

新生児面会制限の一部緩和

新型コロナウイルス感染症の流行を鑑みて、新生児面会の制限を一部緩和しました。面会にあたっては下記の事項をご理解の上ご協力下さるようお願いいたします。

1. 対象：夫（赤ちゃんのお父さんに当たる方）のみ
2. 場所：分娩室またはLDR（陣痛・お産・産後までを一貫して過ごす部屋）
LDRでは条件付でお産の立合いもできます。
3. 時期：分娩後およそ2時間以内のみ
4. 時間：院内の感染対策の面会規定により約10分
5. 準備：家族以外の人との会食、換気の悪い多くの人が集まる場所での集会やイベント参加、宴会やパーティーへの参加、カラオケや合唱への参加、接待を伴う飲食店の利用等の感染リスクの高い行動は控えて下さい。
6. 入室許可：
当日は来院時に「病棟用面会票」で体調を確認します。
場合によってはスタッフの判断で入室をお断りすることがあります。
7. 新生児面会
 - 1) 手指衛生を行って下さい。
 - 2) 常時不織布マスクを着用して下さい。布マスク不可。
室内では会話時も含めてマスクは外さないで下さい。
 - 3) 病棟内で食事はしないで下さい。飲水のみ可能です。
 - 4) スタッフが不適切と判断した場合には退室をお願いすることがあります。

ご不明な点はお気軽にスタッフにお尋ね下さい。